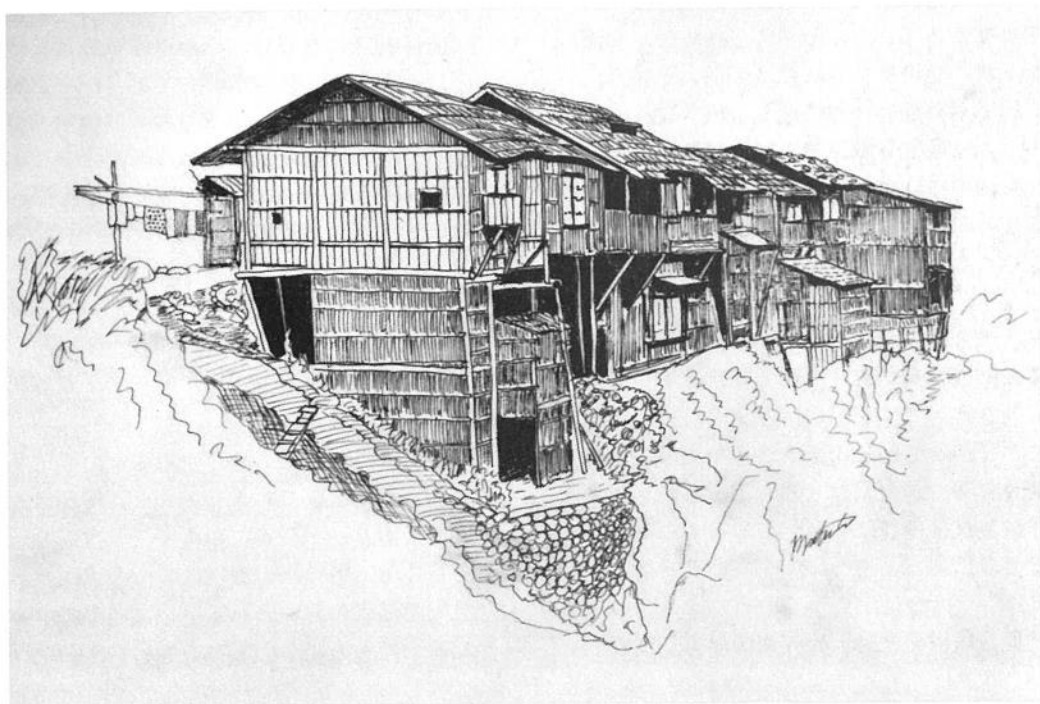


奈良県立

民俗博物館だより

Vol. Ⅲ No. 4

1977. 2. 5



吉野建（大塔村）

目 次

郷土博物館・資料館における民具の調査について	1
報恩講（奈良県の民俗行事）	4
展示と博物館活動と	5
大和の景観の概要	7
住居とまじない（大和の民家）	9
吉野林業技術の概観（3）	11
博物館事業報告・寄贈民俗資料分類目録	13
おしらせ・その他	19

郷土博物館・資料館における民具の収集について

文化庁調査官

木下 忠

第二次世界大戦後の生活文化の著しい近代化の中で、わが国の基盤的な生活文化を示す有形・無形の民俗文化財は、散失、変貌しつつある。それらの保存の基地を形成するために、地方歴史民俗資料館の国庫補助金制度がひらかれたのは、昭和45年度のことであった。それから7年を経過して全国各地の都道府県・市町村の民俗文化財の保存に関する気運は相当高まっている。昭和50年度までに完成した県立の歴史民俗資料館は5館、市町村立歴史民俗資料館は76館に達し、51年度に建設中のものに県立2館、市町村立15館がある。これらの中には専門の民俗文化財担当職員を配置し、すばらしい実績をあげているところが少なくない。奈良県立民俗博物館もその一つである。

私は職務上これらの歴史民俗資料館建設の産婆役をつとめており、一方では公・私立博物館等を含めて、有形民俗文化財の指定の相談にあずかっている。そのような民俗文化財の調査収集や調査票作りのお手伝いをして来た経験から、標題についてしるしてみることになろう。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

民具（民俗文化財）の収集・保存が、郷土

博物館・資料館の重要な機能の一つである以上、草葺きの民家の建て替えや、土蔵の取りこわしなどに際して、たくさんのさまざまな民具が持ちこまれ、あるいは引き取ることを要請される。「とにかく今、私たちが集めておかないと」と熱意に燃える館員が行動する。こうしてすぐに収蔵室がいっぱいになるほど館藏品はふえる。

この時同時に並行して調査票作りを行なうことは、なかなか大変なことであるが、土地での呼び名・採集地・旧所有者・製作地・製作法・材質・使用地・使用年代・使用法などを正確に聞き取り、記入した調査票（台帳）を原則として、一点につき一枚ずつ作製することが望ましい。ここに掲げたカードは、やがて設立される国立歴史民俗博物館の基礎資料とするため、全国調査を依頼した際の民俗カードで、重要有形民俗文化財指定の調査票にも、この様式を使用するようすすめている。この種の調査票には、製作や用途欄に事例をあらかじめ印刷しておき、丸印をつける様式のものもあるが、将来にわたっての台帳カードとしては、製作法や使用法の欄を広くとった上記の様式の方が、記載事項が多く書けるので有効である。

歴史民俗資料調査カード (182×257ミリ) ・ 表 (左) ・ 裏 (右)

このような調査票を完備しないままに放置すると、寄贈者がいなくなる、その民具を製作・使用した老人が存命しなくなるなどして、長い間その地に伝承されてきた民具の作り方も使い方も、呼び名も不明となることが多く、その物件は、遺跡から出土する考古資料と似たような存在になってしまう。民具の利点は、呼び名・製作者・製法・製作年代・製作地・使用地・使用年代・使用者・使用法などが聞き取りを行えば明らかなことで、その特性が失われるわけである。調査票については、机上で常識的に記入せず、寄贈者や、その周囲の古老にあたって詳細な聞き取りを記載することが定石で、そうしておくとして将来にわたって信頼のおける貴重なデータとなる。

☆ ☆ ☆ ☆

資料館、博物館が開館前に収集員を各地域ごとに委嘱して、一気にばう大な資料を収集する傾向がある。北海道開拓記念館、岩手県立農業博物館、奈良県立民俗博物館などがそれである。多くの場合、何千点もの資料が収集されているが、上記の調査票に必要な事項の記入はできず、調査票（台帳カード）の大部分は白紙である。用意なしに一気に収集することは、こういった意味で賛成できない。そのまま放置すると将来、利用価値の低い資料で収蔵庫を満杯にしておくことになりかねない。

しかし、古く集めた資料でも、採集地や寄贈者などが判っておれば、たいへん努力を要することではあるが、今ならまだ追跡調査が可能である。次にそのよい例をあげておこう。

日本常民文化研究所の前身のアチックミュージアムが、渋沢敬三氏の指導のもとに、昭和10年代に収集した民具2万余点は、文部省史料館に寄贈された後、万博跡地にできた民族学博物館に移管されている。この中には今日では収集のむずかしいような良い資料を多く含んでいるが、調査票の記載は十分ではない。しかし、この民具について20年来管理の衛にあたって来た中村俊亀智氏（現国立民族学博物館教授）は、先輩の記入した採集地カードを手がかりに追跡調査を行ない、籠、ざる、曲物、編み袋、踏み鋤、田下駄、背負

梯子などについてすぐれた研究を、文部省史料館紀要に発表している。

民具の収集にあたっては、館の所在する地域を特色づける収集を中心のテーマとして、館蔵品の目玉づくりをすれば、展示の際にも調査研究を進める場合にも役に立つ。そしてできるだけ、年次計画を立てて、市町村や都道府県の文化財指定、国の重要有形民俗文化財指定などを目標とするとよい。資料的価値が評価されることはもちろんであるが、地方公共団体の財政当局も調査収集費などに予算をつけやすい。

香川県立瀬戸内海歴史民俗資料館では、こうして瀬戸内海全域の漁撈用具の収集・調査に実効をあげている。文化財指定を受けると地域住民の関心も高まり、博物館・資料館の実績にもなるし、その後の手当もされやすくなる。

たとえば国指定を受けた場合、収蔵庫の建設、破損品の修理などに対して $\frac{1}{2}$ の国庫補助金が得られる。都道府県、市町村にしても、相当する財政措置がなされるであろう。山形県鶴岡市にある財団法人致道博物館は、30年近い歴史をもつ庄内地方に根ざす博物館であるが、次々テーマを立てて収集調査に努力した結果、「庄内のぼんどりコレクション」「庄内の木製酒器コレクション」「庄内の仕事着コレクション」「大宝寺焼コレクション」「庄内および周辺地のくりものコレクション」「庄内浜および飛島の漁撈用具」など6件の重要有形文化財を保有するようになり、海外からも注目されている。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

こうした指定文化財を目標に収集を進める



フクジュソウ

に当たっては、文化庁編（第一法規刊）の『民俗資料調査収集の手引き』や、宮本馨太郎氏編（柏書房刊）の『民具資料調査整理の実務』などが参考になる。そして漁撈用具に例をとれば、舟・網・釣・突き・磯採取・交易・信仰・仕事着といった項目ごとに、これだけそろえば漁撈活動ができるといった網羅的な収集を行ない、また、それぞれの用具の変遷推移がわかるような系統だった収集に心がける。なお一点主義ではなく、同種のものでできるだけ多く集める。そうすると地域の特性が自ら生ずるし、手仕事で作られたものだけに、多少の差違に気がつく。

なお、破損の著しいものは別であるが、民具の使用による破損・磨滅などは、考古学で問題にする「遺物の使用痕」に相当し、民具の機能を考えるうえに大きな働きを示すので、破損品もおそろかにせず、なぜそこが破損・磨滅するのか聞き取りをしておく必要がある。

また、現在その民具を収集することはできないが、作製が可能な技術を伝承している古老がいる場合は、つとめて製作を依頼する。この場合、材料・様式など古い形を踏襲することはもちろんであるが、注意すべきことは10、20年と製作を中断している場合、腕がなまって、わらじ一つにしても、形は似ているが使用にたえないようなものが出来上がる可能性がある。試作のうえで、納得のいく製品を収集することが望ましい。これについては、青森県三次市の田中忠三郎氏の経験に基く研究発表を聞いたことがある。

さて、調査票の裏面は、1mm方眼を印刷しておき、大小のスケッチ、または実測図を記入し、キャビネまたは手札型の写真を貼付する。民具研究を進展させるためには、その地域における比較研究、他地方との比較研究が必要である。そのためにはしっかりした実測図を作製する必要がある。

これまでの民俗調査では、寸法とか図をそまつにしすぎており、民具研究にあたってはまずその反省に立つことが肝心である。考古学が今日のように隆盛を来したのは、遺跡・遺物の正確な実測図をいわずに作製することが研究の基礎となっていることにも大



フキノトウ

いに関係があるだろう。

正確な実測図を作製・発表しておけば、遠く離れた地方間で、たとえ実物を見ることができなくとも、比較研究のうえに容易に利用できるものである。

民具の実測図は、考古学の土器や石器などよりも複雑で大型のものが多く、考古学の方法にならって、平面図・立面図・断面図などに作製するように心がけるべきであろう。作図には器用・不器用があり、時間もかかるが、実測している間に民具の機能や特徴など重要なことに気がつく利点がある。

ひところまでは、民具の実測図といえば、潮田鉄雄氏（現はきもの博物館専門職員）の独壇場であったが、ここ数年来東北から九州までの各地の研究者の間で、考古学者も舌をまくような、りっぱな実測図が書けるようになっており、民具研究にたいへんな期待がもたれるようになった。民具の場合は、実測図に加えて、生きている製作技術の工程順のスケッチなども研究内容の説明に利用できる特典がある。

民俗資料登録票			
登録番号	管理番号	収蔵番号	所在地
標準名	別称	収集地	年代
地方名	(図) 所有者	図 説	写真
寸法 (cm) 長さ 高さ 幅 重量	材料	作 法	用途
種 別	実物 (図・型)・製作・型型・パターンの	受入方法	管理・運用・借入・購入・
年代	収集経緯	保存場所	保存方法
製造地	年 月 日	保存場所	保存方法
製作地	製作年代	使用地	使用年代
製作者	製作者	使用人	使用人
製作法・材料	製作法	使用法	使用法

大分県立民俗資料館

奈良県立民俗博物館民俗資料登録票（表）

奈良県の民俗行事(9)

報 恩 講

奥 野 義 雄

毎年12月4・5日に大和郡山の善正寺において報恩講が行なわれる。この寺では報恩講とあわせて永代経が唱経される。

親鸞忌日の11月28日の前後の頃には、大和郡山地域だけでなく、県内各地の浄土真宗派の寺院でも報恩講が営まれる(奈良県下のみでなく全国的に行なわれ、御聖人親鸞の忌日にその御恩のために営まれる)⁽¹⁾。

たとえば、この善正寺の他、同地域では光慶寺、浄慶寺などの真宗寺院の多くはこの時期に報恩講を行なう。他に奈良市域の浄教寺、広陵町域の教行寺などでも報恩講が営まれる。

ここで報恩講について垣間見ながら寺院と在地の人々との結びつきについても窺ってみよう(大和郡山市善正寺、奈良市浄教寺の場合)。

善正寺ではこの4日と5日に報恩講と永代経読唱が営まれる。4日の午後7時、在家の人々(ほとんどが老年の男女)が参集して「御伝鈔」を内陣の僧侶(住職)等と読唱する。読経の前には赤(朱)のロウソクをともし、供物を供える。また、僧侶の一人は他寺院から招き、同僧=法中は色衣と五条袈裟をつける。この法中が「御説教」を2時間余り行ない、在家の人々はこれを聴聞した。

5日の昼には、在家の人々がオトキ(御齋)というアズキを入れた色ごはんを食べた(このオトキは2・3年前になくなり、今日では普通の白米である)。その後この寺では永代経

の読唱が行なわれる。在家の人々は持参した「御伝鈔」「阿弥陀経」が記載された冊子を手で読経する。これが同寺の報恩講である。

一方、浄教寺の場合、奈良市域の中心にあり人々に親しまれ、同地では大きい寺院である。この寺では、毎年10月19日から21日にかけて報恩講があり、真宗特有の外陣を広くとった本堂で在家の人々と読経するが、その前に内陣で僧侶によって散華する。この「散華」というのは古くからあった。読経しながら紙花を撒いて本堂をまわる行為であり、古くは散華師=僧侶が法会中、紙製の五色の蓮華の花弁などをコケ(花宮)に盛り、読経声明に合わせて撒く。現在、散華する僧もこの作法もみられないが⁽⁴⁾今日でも京都本願寺では報恩講でのこの作法は行なわれている。真宗寺院の大きなところでは現在でも行なわれている(教行寺では聖人生誕の時行なう)⁽⁴⁾。

この浄教寺でも法会のお経を読唱しながら「散華」し、その後御説経が行なわれる⁽⁵⁾。

このように報恩講も各地域や寺院の大小によってその作法も少しはちがい、伝統的な作法を行なう場合と、「御伝鈔」の読唱と法中の説経にとどまる場合がある。しかし、今日でも在家の人達と真宗寺院との結びつきを保つ年中行事の一つとなっている。



報恩講と永代経読唱風景(大和郡山市高田)

註(1) 報恩講を「御伝鈔さま」と称する地方もあり、「御伝鈔」は親鸞のひ孫の覚如上人が記したものである。

(2) 大和郡山市高田・善正寺住職からの聞取りによる。

(3) 「散華」はすでに10世紀後半にみられ(『三宝絵詞』)、浄土思想以前からの作法で、14・5世紀の史料からも浄土教特有のものでないことが窺える(『大乘院寺社雑事記』、『多聞院日記』)。

(4)~(5) 広陵町萱野・教行寺住職、奈良市上三条・浄教寺住職からの聞取りによる。

展示と博物館活動と

松崎 憲三

展示を中心とした社会教育活動こそ博物館活動の中心に据えられるべきであるという見解は既に述べたが(本誌 Vol. 3 No.2)、展示にはいわゆる常設展示と特別展示とがあり、またこれらを静態展示とすれば動態展示とも言ふべき体験学習が存在し、収蔵資料を公開するという収蔵展示なるものも存在する。一方こうした室内展示に対して、民家集落は野外展示と考える事ができ、館外活動としての移動展示ももちろん展示の範疇に入る。こうした展示に対する当館の見解を一つずつ明らかにして行かなければならない訳であるが、ここでは「常設展示と特別展示」を中心テーマとして言及し、「野外展示資料としての民家」についても若干触れて見たいと思う。

■常設展示と特別展示について■

当館における常設展の構成については本誌を通じて再三述べたところであるが、稲作・林業・茶業という大和を代表する生業であり、大和の三地域、即ち奈良盆地・吉野山地・東山中のそれぞれの地域を代表する生業を取り上げて工程順に展示した。これらは大和の生業を概括的に把握する為のものであり、工程についてのみ最低限の理解を入館者に求めるという認識に立っている。それ故、それぞれの生業の歴史的変遷なり地域的相違という視点からは必ずしも十分に捉えられていない。それは大和の民俗(生活誌・変遷史)を理解して行く上での出発点として、本展示を位置付けたかったとの理由によるが、我々自身が以上の問題点について細部に亘って把握し得ていなかった事も否めない事実である。

ところで、このような生業という基本的事項の了解を基礎に、常設展示と関連させながらテーマを設定し、大和の民俗の深奥部へと分け入って行くものとして特別展示が存在する。例えてテーマをあげるならば「灌漑と雨乞」「農具のうつりかわり」「農耕儀礼」等が稲作との関連から導き出される。

この常設展示と特別テーマ展示との関係は、単に常設展と関連させて特展のテーマを選択すると言った側面のみに止まらず、特展

による成果の蓄積をもとに常設展を再構成し、充実させて行く事ができるという相互補完的な側面を持つ。つまり、常設展から出発して特展に至り、その特展を媒介としてより新たな常設展に立ち返るという循環構造が、常設展と特展とのあるべき関係といえる。ちょうど地理学で言うところの一般地理学と特殊地理学(地誌学)との関係に対応し、いわゆる民俗学と地域民俗学との対応関係にも類似する。従ってもし両者の循環運動がスムーズに進んでいるならば、「いつ博物館に行っても同じ資料が展示されている⁽¹⁾」という懸案は一往解決される訳である。

また当館では、大雑把な形ではあるが「地域と民俗」という問題意識によって常設展を構成している。それは我々が民俗を把握するに際して、あくまでも“地域”なるものにこだわり続けて行きたいという意志表示にはかならないが、“地域”と博物館活動の問題については二、三の批判的見解が打ち出されている。「地方博物館の陥り易い欠点は、地域の特色や地方色にこだわる余りに、視野が狭くなって独善的になり回顧趣味に堕し易いことである」という林氏の指摘が先ずあげられる。⁽²⁾しかし、地方色なり地域の特色は、あくまで他地域との比較によって初めて導き出されるものであり、地域を分析する視角としては常に他処が念頭に置かれている事が大前提条件である。従って林氏の指摘は当を得ておらず、ただ一般論として我々の前に横たわる陥穽を指摘したという程度の意味合いしか持ち得ない。

一方岩井氏は柳田翁の「郷土を研究しようとしたのではなく、郷土であるものを研究しようとしたのであった。その『或もの』とは何であるかと言えば、日本人の生活、殊にこの民族の一团としての過去の経歴であった。それを各自の郷土に於いて、もしくは郷土人の意識感覚を透して、新たに学びとろうとするのが我々どもの計画であった」(『国史と民俗学』)という文章を引用しつつ、このことこそ民俗博物館の基本概念としなければならな

いとし、「姑息な地域設定は邪道である。われわれの目的はあくまで日本の民族文化の歴史的究明であり、それを一つの共同体的な生活集団に即応するところの生活文化の究明をもってすることである」との見解を表明している。^{注(3)}

ところでもし柳田翁の「郷土であるものを研究する…」という理念をそのまま踏襲し、地方民俗博物館の基本概念に据えた場合、郷土はあくまで日本の民族文化の歴史的究明の為の郷土であって、郷土それ自身は自己運動する主体的存在とはなり得ない。とするならば、岩井氏の言う「地域主体の博物館」とはいかなる形で存在し得るのだろうか？

また、ここで言う「姑息な地域設定」が何を示すかは不明確であるが、論旨から察する限り行政地域を意味しているものと考えられる。我々が地域にこだわり続けて行きたいという「地域」とは、むろん行政地域即ち形式地域（実質地域の対立用語）をさすものではないが、ある意味においては行政地域である大和に限定されるといえる。しかしそれは調査対象主体、展示対象主体をあくまで大和に置くという意味であり、そのことが即他地域を関心の埒外に追いやり、全国的視野での収集を放棄することにはなり得ない。そのことは既に述べたところである。が、とりわけ後者については、隣接地域の博物館とどのように連繋して行くかという視点から今後検討されるべきだろう。

では次に、当館の地域設定について触れることにしよう。岩井氏が例証を試みようとした通り^{注(4)}、地域設定はいかなる目的で、またどのような要素及び因子を用いて画定するかによって可変的なものであり、それ故地域区分は研究上の目的に有効なように設定されるものである、という地域便宜説^{注(5)}なるものも存在する。当館の常設展では生業と自然環境を指標として大和を奈良盆地・吉野山地・東山中の三地域に区分しているが、これはあくまでも作業仮説的に区分された地域設定であり、これらの妥当性は特展を通じて検証して行くつもりである。

この地域区分の目的は、大和を等質的部分に分けることにより、地域的にバリエーションを持つ生活習俗に対してより客観的に接近

しようとする為のものであり、具体的には各地域内部における生活習俗の同質性なり異質性を追究し、更にそれらの比較を通して大和の民俗をトータルな視点から把握しようとするものである。結論的に言うならば、こうした視点は限定された個別地域における生活習俗の分析を目的にしているという点において、地域民俗学の立場に近いといえる。当館のような博物館の場合、当面こうした立場に立つことによってこそ、その独自性を発揮できると言えるだろう。



シュラン

■野外展示資料としての民家■

最近再び野外博物館（民家集落博物館）の存在意義が力説され始め、こうした試みを手がけ始めた我々にとって力強い限りであるが、基本姿勢を常に確認することは必要であっても、感傷論に酔いしれることは我々には許されない。「国公立の資料館、博物館の附帯事業として、人が住み、自給自足出来る自然の立地条件に恵まれた所に一つの集落が欲しい。そこでは、自然サイクルのまま人が動き、囲炉裏の火が燃え…（以下略）^{注(6)}」等と言った発言とは無縁であるべきだろう。我々の課題は、民家を建造物として捉える視点と生活空間として捉える視点とを融合させるいは使い分けながら、生活習俗の地域的差違なり生活変遷史を表現すべく、いかに民家を展示資料として活用しうるかにある。尚、この件については次回に詳しく触れる予定である。

注(1)(3)(4) 岩井宏実「地方民俗博物館の問題点」

注(2) 林道明「民俗博物館の役割・意義・問題点」

注(5) 木内信蔵「地域概論」参照。東大出版会 昭和43年

注(6) 田中忠三郎「切り取られた衣服からの提言」

※注(5)以外は日本民俗学106号所収論文である。

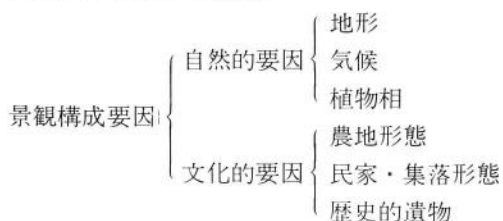
大和の景観の概要

倉 窪 孝

景観⁽¹⁾は、自然に対して人間が働きかけることにより成立する。またそれは人間社会の変化を反映し、変貌発展してゆくものであることは言うまでもない。大和2000年の歴史は、その自然と文化の相互作用によって、特色ある景観を形成してきた。以下は、こうした大和の景観についての概要を述べたものである。

○景観構成の要因

大和各地域に形成されてきた景観の構成要因は次のとおりである。



○大和の景観区域

大和の景観は、国中、国中周辺、山間、山岳の各景観区に分けられる。これら4区は、各区域の自然的条件、特に地形条件により制約を受けてきた農業形態の表現でもある。

〔1〕 国中景観—奈良盆地平坦部に見られる景観である。遠景として、青垣山と呼ばれる生駒、金剛葛城、笠置等の山々に囲われている。金剛葛城山地（海拔800～1200m）を除くと一様に低山の為か、またこれらの山々と見くらべて盆地が割合広く見える為か大和平野とも呼ばれてきた。盆地南部には特徴的に、畝傍、耳成、香久山の三山が優美な姿を見せている。四周の山々を源とする中小河川は、盆地に入ると次第に緩やかな流れとなり、次々と合流し、盆地西部王寺付近で遂には一本の流れとなり大阪平野へと注ぐ。

古代班田収授法実施の為整備されたといわれる条里制地割は、佐保川と富雄川に挟まれた地域を除いて、水田、用水溝、溜池、集落の構成の骨組みとなっており、計画的で整然とした農村景観を形成してきた。

盆地の集落は、大和地方を代表する景観であり、垣内（かいと）集落⁽²⁾、あるいは周囲

に濠をもつ環濠集落と呼ばれるものが多い。条里制地割に従った垣内式村落の約90%は、海拔100m以下の低湿水田地帯に分布しており、各集落は六町（360歩—650m）四方に区切られた田地の中に、500～1000mの間隔を置いて規則的な分布をしている。垣内集落は、概ね高堀造りの民家で構成され、カシやケヤキを植えた屋敷林が、防風効果をあげている。

盆地内の溜池は、「大和の皿池」と称し、浅くて貯水量の少ない池である。条里制地割にそい正方形ないし長方形のものが多く、その水面に前面の景色を映し、景観に色どりを添えるものである。

〔2〕 国中周辺の景観—盆地周辺の青垣山々麓の傾斜地、馬見丘陵、吉野川下流域に見られる景観である。

律令時代にはいり、条里制地割の施行が可能になるまで、稲作の中心はこの地域の谷水田であった。従って、古代文化はここに発祥し、古墳や住居跡等歴史的遺物が多く残る。

傾斜地の水田は棚田となる。水田の形状は、勾配の比較的緩い山裾では割合整形であるが、勾配が急になるにつれて細長くなり、また水田間の高低差が増し、次第に石垣を施した畔が多くなり、開田当時の労苦がしのばれる。そして最上部には溜池がある。

集落は、盆地平坦部同様高堀造りの民家が多く存在するが、地形上環濠を持つものはない。棚田は、盆地北西周辺や馬見丘陵では海



国中景観（天理市二階堂）

抜100[㍎]まで、盆地東南山麓、二上山麓、金剛葛城山麓では海拔200[㍎]まで見られ、また南部の丘陵地帯には果樹園が広がっている。

盆地周辺の山々は、いわゆる里山⁽³⁾としての機能を果してきた。里山は、計画的植林を施した山々とは趣を異にし、人々の日々の暮らしに深いかかわりを持ってきた。盆地平坦部より続く水田と、これを囲む山々は一体となって国中周辺の農村景観を形成してきた。

〔3〕 山間景観—宇陀山地、東山中、吉野川中流の海拔400[㍎]～600[㍎]にかけて広がる地域である。

宇陀山地は、東山中より吉野山中への移行部に広がり、老年期の地形は浅く広い谷と小盆地を形成し、河川に沿った平坦部より山裾にかけて水田が発達し、傾斜面では棚田や段々畑となっている。宇陀山地は、口宇陀地区と奥宇陀地区に分かれる。奥宇陀は口宇陀より海拔平均100[㍎]は高く平地が少ない。当然農業より林業の比重が重く、山林率は60～80%にも達している。

東山中は、高原状で起伏の少ない波状の山地である。盆地部には平水田が、傾斜面には棚田や段々畑が見られる。茶畑が多く景観上の大きな特色となっている。

吉野川の中流やその支流では、耕地が非常

に減少するが、それでも開けた河岸段丘や、氾濫原上には水田が見られる。傾斜面は棚田として利用する他果樹園ともなっている。

山間区域の民家は、入母屋、切妻、大和棟等各型式の民家が見られる。村落形態は散村ないし疎集村で周囲の水田、畑、里山と一体となって山村景観を形成している。

〔4〕 山岳景観—奥吉野の海拔1000[㍎]～2000[㍎]の山岳地帯である。この地域の集落は、山の中腹の緩傾斜面にあり、民家は石垣で築いた奥行のない細長い敷地を持ち、家と家は重なるように棚状の村を形成している。

農業形態を基本にした大和の景観は、2000年の歴史の流れの中で緩慢ではあるが着実な発展過程を示し、調和のとれた景観を保ってきた。

昭和30年代に始まる経済の高度成長は、都市の巨大化・過密化と、同時に周辺農村地帯への住宅、工場等の無秩序な侵入を招き、農村景観はとどまるところを知らない破壊の波を被っている。今、明日香村が開発と保存問題の最前線となってこの波と戦っている。

大和民俗公園は、こうした社会情勢を背景に減びつつある大和の代表的民家を移築保存してきた。移築保存にあたっては本論で述べた4つの基本的景観区のうち、国中、宇陀・東山中、吉野山岳の3区を民家敷地として計画的に配置することになっており、近景としての大和各景観区の概要が公園内に示される予定である。

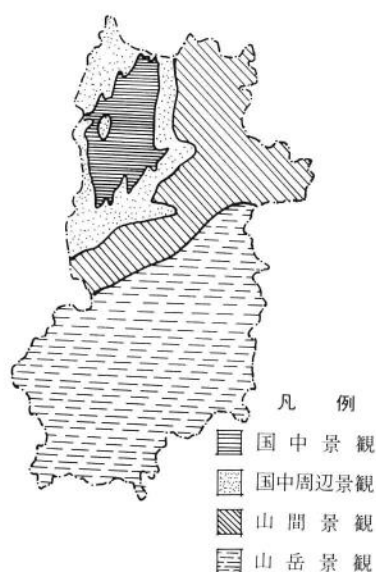
注

- (1) 景観 景観は風景の一種別である。存在するままの風景要素、地形、地物のあるがままの客観性、分析性が加わってくる。観賞するのが主たる目的ではなく、保存、保護、観察の気分が多く加わってくる。

(造園辞典より—上原敬二著)

- (2) 垣内集落 元々は、1つの屋敷のうちに分家や隸農の家のあったものが、1つの集落に発達したもの。
- (3) 里山 農耕地に続く低山は、絶えず農耕用肥料や家庭用燃料の供給地となり、下刈り伐採が繰り返され、その結果現在ではアカマツ林やクヌギコナラ林となっている。

大和の景観区分



住居とまじない

～大和まじない資料～

今回は大和まじない資料の中から、住居に関するものを紹介します。尚この資料は、戦前奈良師範（現教育大）の学生が行なった調査をもとに林宏氏が整理したものです。

■方 位■

☆鬼門の方に少し土地を空けておかぬと家内の人が病んだり貧乏になったりする（郡山）。

鬼門向きの台所は盗難の相（法蓮）。

本屋の坤向きは凶。真南向きまたは巽向きが一番良い（西大寺野神）。

北向きの家は盗難多し（東山）、貧乏神が来る（平城、下市、中龍門）。

南向きは吉（法蓮、東山）。

東向きの家は病人は少ないが金が散る。西向きの家は金がたまるが病人は多い（御杖）。

西北向きは凶（東里）。

日うけ（南）の方に向けて建てる（纏向）。

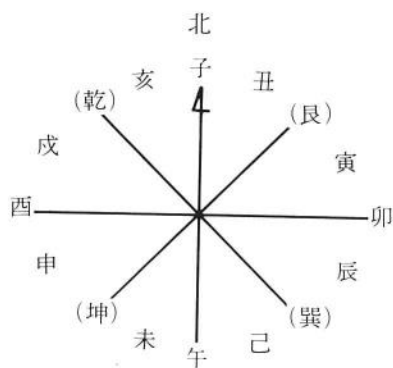
未申、丑寅の方角に建てると吉（新庄）。

☆便所は東向きに（三宅、大正）。

便所は乾が吉（法蓮、郡山、龍門、八木、尼ヶ辻）。

便所、井戸は乾が吉（法蓮、郡山他）、巽が吉（郡山）、未申、丑寅にあれば病人が出る（奈良、法蓮）、丑寅にあれば凶（櫛本）。

☆井戸は乾が吉（郡山、法蓮、奈良、櫛本）、巽が吉（郡山、平野、櫛本）、己が吉（平野）、北が凶（平野）、南が大凶（平野）。



汲み井戸は青天井を見せてはいかぬ（富雄）。

☆家の乾の方をこぼつとその家はほろびる（奈良）。

乾倉は家繁盛（福住他）、巽倉も良い（西大寺野神）。

東の方に座敷を広げると凶（東里）。

西北に窓を開けると不時が入る（郡山）。

北向きになる妻の窓は凶、病気が入る（福住）。

☆東側に畳の敷いてあるのは凶（初瀬）。

東オイエは凶、即ち西落棟は凶（八木他）。

☆本屋より高い建物を東の方に建てると凶（東里）、東南に建てると凶（櫛本）。

土蔵が本屋の東になるかまたは屋敷地より一段高い地にあれば破産する（御杖）。

乾に高い建物、木、竹藪等があるのは吉、福の神の出口を塞ぐ意味。蔵を乾に建てるのも福の神の出るのを妨げて金がたまる（朝倉）。

西方に本屋より高い二階建をたてると凶（纏向）。

南の方の高い建物は凶（纏向）。

未申に大木がある時はその家は破滅する（平野）。

主人の年（十二支）の方向に柿を植えると吉（龍門）。

丑寅に大木や高い建物があると、はじめ十年は繁盛、その後は没落（平野）。

東北が竹藪になっている家は吉（真菅）。

☆金神様の廻って来る方角は凶（纏向）。

金神の方角は凶。大金神は辰、姫金神は戌の方角である（新庄）。

荒神様は春はカマド、夏は門、秋は井戸、冬は庭へ来る（平野）。

■位 置■

☆道より下にある家は凶（東里、下市）。

道に囲まれた家は凶（新庄）。

☆お堂やお宮の前の家は凶（櫛本、初瀬）、お堂の前は凶（曾爾）。

- 寺の鐘の音の聞える所は繁盛せぬ(平城)。
- ☆谷口の前を忌む、また尾サキに建築を忌む(曾爾)。
- ☆焼跡に建てると凶(三宅)。

■建物の配置■

- ☆左住居は長男が育たぬ(福住)。
- ☆本屋の続きに便所があれば凶(東里)。
- 道を隔てて便所があると凶(下市)。
- ☆大家で沢山の棟を造る時は、トツ棟を一直線にすること。屋敷内で争いがおこって勢力の高低が出来ぬため(都跡)。
- ☆本屋より納屋が高いと凶(新庄)。
- 屋敷内に本屋より高い木があると凶(福住)。
- 本屋を邪魔するようなものを家の前に立てると塞がって凶(東山)。
- ☆井戸を埋めた上に家を建てると凶(樺本、三宅)。
- 家の中に井戸があると、そこから黄金が湧出る(東山)。
- ☆三軒または五軒並んだ真中の家はいけない(法蓮、奈良、都跡、富雄)。
- 四軒長屋の四軒目に入ると死人が出る(都跡)。
- 二軒の家を一軒にすると凶(奈良)。

■間取り■

- ☆六畳の間が3つあれば凶(東里)。
- 四畳半の間は凶(東里)。
- ☆奥の間が三畳だと変な金が入る(福住)。
- 三・五の二階は嫁もたない(平野)。
- ☆間口六間、奥行四間は凶(東里)。
- 家の裏の間口が表の間口より小さいと、その家は繁盛せず、反対なら繁盛す(奈良)。
- ☆屋敷があまり丸くても運勢弱く、角張ったものも強すぎて凶(御杖)。
- ☆間口から真直の所にカマドがあると凶(中龍門)。
- 入口と裏口とが真直なのは凶(曾爾)。
- ☆仏壇とカマドが向き合いになると家は凶(樺本、川東、初瀬、二階堂)。

■その他■

- ☆三輪明神のお札を立てておかぬと、家を建てる時他の神の怒に触れる(郡山)。
- ☆サンリンボウの日に棟上げすると祟がある

(東山、郡山、都跡、三宅、丹波市、下市、中龍門、天川、福住)、屋根を葺換えれば繩の結び目から火が出る(丹波市、都介野)。

午の日に屋根を葺換えると火事の火が早い、サンリンボウを忌む(丹生、天川)。

☆敷居を踏んではいけない(川東)。

上の方のいさは父の頭、下の方のいさは母の頭(樺本、初瀬、伊那佐、真菅)。

間口の敷居に上ると父が早う死に、裏の敷居に上ると母が早う死ぬ(富雄、奈良)。

入口の敷居は家長の頭として取扱う(御杖)。

☆家の柱に刃物の傷があると仕事に出ている主人が怪我をしてもどる兆(五ヶ谷)。

家の柱を削ると手足が痛くなる(伊那佐)。

☆棟木にはヒノキ(火の木)を使わず、クドさんの上の棟または煙出しの棟にミズキを使う。またカマヤの上の棟に地鎮祭の幣串のほかにミズキの枝を括りつける(五ヶ谷)。

☆タデマエの晩に主人が棟の下で仮寝をする(五ヶ谷)。

☆正月の間に屋敷の中の土を掘ってはならぬ(下北山)。

☆新築の壁土を土用にとって来て使うと火事になる(曾爾)。

新築後3年以内に死人があれば、その家は繁盛しない(御杖)。

注)地名は旧市町村町のまま表記したが、現在の行政区画に従えば下記の通りである。法蓮、西大寺、平城、東里、尼ヶ辻、富雄、都跡、五ヶ谷⇒奈良市。纏向、初瀬、朝倉⇒桜井市。八木、真菅⇒橿原市。樺本、福住、丹波市、二階堂⇒天理市。大正⇒御所市。平野、川東⇒田原本町。東山⇒山添村。都介野⇒都祁村。伊那佐⇒榛原町。丹生⇒下市町。龍門、中龍門⇒吉野町(文責・松崎憲三)



魔除け(大和郡山市新紺屋町)

吉野林業技術の概観(3)

芳井 敬 郎

前回までは、造林法について記してきたが今回は、搬出法について述べることにする。

伐木されたものを山から下ろし、貯木場にあつめる搬出法として、架線(ワイヤロープ)法・木馬出し・修羅出し・管ながしなどがあげられる。

しかし、今日では、山間の空中にワイヤロープを張り、それに木材を吊り、搬機の操作で運材される架線法が利用され、ほとんど、あとの3方法はみられなくなった。

木馬出しは、マクラの上に木馬(ソリ)を滑らせて出材するやり方である。この出材法は、前述したとおり、近年ではおこなわれなくなったが、まれに利用されることがある。筆者の実地にみた昭和49年1月の川上村田川小字柿之平では①木馬道が以前にあり、②木馬師がいたこと、また、③出材量が少なかったことからこの方法がとられた。とりわけ、③が大きな理由であるが、それは、ワイヤロープを架設にした場合には、多額の費用を要し、採算があわなくなるためである。

つぎに、見聞したことを記すと、まず、山に伐りたおしたままの散材を平張り(ヤグラ)に集めて、それを木馬に積み込む。しかし、重量のある木材をそうたやすく、動かすことはできない。そこで、手ぎわよい扱いが必要となり、年期の入ったものの采配にたよることになる。その際ツル・トビ・テコ・手ヨキが道具としてつかわれる。トビは、木材を引くのに、ツルは、太木の移動とこじるためである。手ヨキは前回でも述べたとおり山行きの必携具であるが、ここでも木材の面とり、節とりとして使われる。しかし、諸道具を利用しようとも、決してトビ・ツルをむやみに木に打つことはない。銘木として利用するのに、木の傷跡は少なくしておくためである。

木馬には、木材をバランスよく積んでおかねばならない。曲りくねった木馬道を移動される際の荷ずれは、木馬師にとって命とりとなる。そこで、作業は慎重になり、まとまりのよい積荷にするため、木を選んで載せるこ

とになる。その際、積荷の中ほどに、カジ棒となる木を4尺ほど前方へ出しておき、それにハンドルとなるカスガイ(普通のものより少し大型)を打つ。そして、積み終われば、隣接する木口どおしをカスガイで止め、全体にロープをかけておく。

次に、引き肩と、油入(竹製ないしはブリキ製)をつければ、荷積みは完了する。

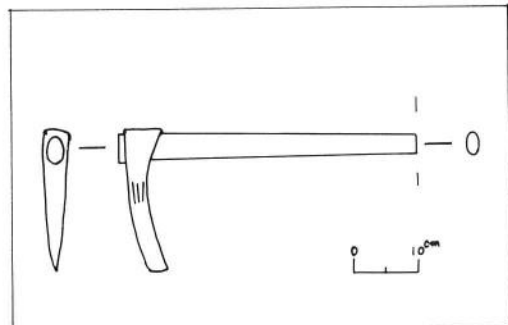
木馬は、枕木の上を滑らせていくが、その際、摩擦によって火をふくことがある。そのため、用意した油入より油を出して(竹棒の先に布をまき、それにふくませる)枕木に塗りながら移動させていく。

以上が、木馬出しの方法であるが、管ながし・修羅出しについては残念ながら、伝承によってしか述べることができない。

管ながしは、セギ出しともよばれている。谷川にコケや落葉でセギをつくって水をため、水の力で下流に材木をながしていく方法である。しかし、岩場をぬって流すため、破損が多かったそうである。

次に、修羅出しであるが、これは搬出場から下にむかって材木で樋のようなものをつくり、その上を滑らせて落していく方法である。その際、適当な場所に人が立ち、上からおりてくる材木がスムーズにすべるよう、トビでむきをかえたりする。また、材木の流し終えたあと、樋となった材木も上から解体し、下までおろしてしまうそうである。

これらの方法で、山から搬出した材木は、かつては河川敷の『イカダ場』(編の場)まで



メガギリヨキ(下北山村下桑原)

出され、そこでイカダに組まれて、吉野川、紀の川を下って和歌山港まで運ばれたそうである。しかし今日では市場までトラックで陸送され、そのすがたはすっかりみられなくなってしまった。

河川敷に集められた木材は、まず床に組まれる。この作業は、コナエ師^{トコ}があたった。

コナエ師は、太さの異なった材木を床に合った太さに種分けし、仮組みをする。ようするに、『十』（材木の末口7～8寸ものが5本）という床をつくるならば、それに見合った材木を集めるわけである。

その仮組みがおわれば、その材木をつなぐ作業に取りかかる。まず、太いものならメガ（穴）をあけ、細いものならメゾを切る。メガは、木口から5、6寸のあたりにメガキリヨキ（普通のヨキより刃先のながいもの）であける。その穴は、木の外側では1辺が3～4寸の三角形になり、内部では1寸5分ぐらいの正方形になる。メゾは、メガと同じ位置に穴でなく、ミゾをあけたものである。

メガやメゾが出来あがれば、それらの材木を1床ずつフジのつるでからんでいく。フジを使用するのは、弾力にとみ、はずれにくいためである。床をつなぐのもフジであるが、その場合は、タスキがけに結びつけ、イカダ全体が弓なりになってもいいように工夫されている。

イカダには、2間の床のものと3間のものがある（イカダの1間は、メガ・メゾを切るため7尺になっている）。2間のものは、鼻・脇床（2間）に13床をつないで全長210尺となり、3間のものは、鼻・脇床（2間）に9床をつなぎ（9つ2つのイカダという）全長217

尺となる。

またこのイカダも上流と下流（吉野川本流）では形態もかわってくる。吉野川に流し込む上流では、前述したとおりであるが、下流では、2列にして流していた。上流は、川幅がせまいためである。

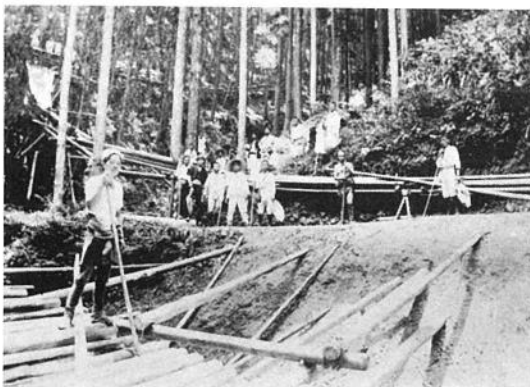
イカダを流すため水の少ない上流にはセギをつくった。セギは、丸太を立て、その間に杉皮をあてて水をセギ止めるようになっていた。また、セギのなかほどは板をならべ、イカダの通り口とした。イカダ乗り（乗夫）は、セギまで流してくると、一たんイカダを板の前でとめる。そしてハメ板のうえにのぼって板を抜き、また、イカダに飛び乗るのである。

次に待っているイカダも同じように板を上げ、水の出をよくして流していく。

上流では、岩場や瀬があるため、2～3人の乗夫がイカダに必要であった。1人はハナガイで方向を決め、あと1～2人はサオで岩などをよけるのである。しかし、下流の大川では、1人で和歌山港までいくことができた。

この吉野のイカダ師は、朝鮮の鴨緑江まで遠出したというが、むかしのことをしる人もずいぶん少なくなった。

（注）今回は、川上村西河の木馬師岡本守令氏（大正7年生）・杉本栄一氏（大正14年生）・集材師山本春一氏（明治40年生）・元イカダ師中西完次氏（明治37年生）・東吉野村小の林業家鍵谷芳春氏（明治39年生）・元イカダ師杉本寅松氏（明治35年生）の談話をもとに報告したもので、狭義の吉野林業法（川上、東吉野村の方法）であることをおこわりしておく。



シュラダシ（左）・キンマダシ（右）（川上村多古 昭和初期の写真と思われる）

博物館事業報告 (昭和51年 1月～12月)

広 沢 修

春夏秋冬、四季それぞれの風情に囲まれた当奈良県立民俗博物館も開館後満二年が過ぎ、所期の目的に向かってより大きく一步を踏み出そうとしております。

「一般庶民の日常生活の中で祖先より伝承されてきた生活文化の所産である民俗資料を収集・保存し、永く後世に伝えると共に広く県民に公開して、郷土の伝統、風俗、習慣などに対する理解と認識を深め、生活文化の向上に寄与する」との目的が、職員一同の努力研究の積重ねと関係各位の御協力により、日を追う毎に浸透しつつあります。

過去一年を振り返って見るに、民俗資料の調査・収集並びに秋の特別展をはじめ、常設展の部分的展示替え等によりますます観覧者の好評を得ているところであり、又付近一帯20ヘクタールに及ぶ大和民俗公園の造成工事も年次計画的に逐次進捗し、実に公園への奈良県内の代表的民家の復元工事も着々と進み、既に二棟が完成し、観覧者にある種の郷愁を与えております。

ここに一年間の事業実績を報告すると共に各事業の充実を期し、関係各位の御指導、批判を抛に研究を重ね、県民に親しまれるよりよき民俗博物館、民俗公園の完成を目指し前進する所存です。

◀博物館事業▶

～展 示～

昭和50年11月27日～昭和51年3月28日

常設展 しごと・きもの・たべもの

昭和51年3月30日～10月7日

常設展 くらしの中の火

5月5日～10月31日

コーナー展 竹の利用(Ⅰ)

藁の利用(Ⅱ)

10月10日～11月24日

特別テーマ展 灌漑と雨乞

11月2日～昭和52年5月3日

コーナー展 竹の利用(Ⅱ)

11月27日～昭和52年3月27日

常設展 調度～むかしのインテリア～

～移動展示～

2/5～2/6 南都銀行本店(館案内広報)

4/12～4/26 " (")

5/21～5/23 天理市中央公民館
(教育普及活動)

7/2～7/12 南都銀行本店(館案内広報)

9/24～10/6 " (特展紹介)

10/13～10/30 東洋信託銀行(")

民俗資料収集状況表

分 類	46.10 ～50.12	51.1 ～51.12	分 類	46.10 ～50.12	51.1 ～51.12
衣	840 ^点	6 ^点	社会生活	603 ^点	95 ^点
食	1156	27	信 仰	460	34
住	984	17	民俗知識	447	0
生産・生業	2740	87	民俗芸能	87	6
通信・交通・運輸	295	8	人の一生	114	0
交 易	530	2	年中行事	35	1
合 計			8574点	8291	283

～体験学習講座～

1. 25 フゴづくり
2. 8 ミノづくり
2. 22 流しヒナづくり
3. 28 箸づくり
4. 25 柄杓子(シャコ)づくり
5. 23 タルマルづくり
6. 27 カゴづくり(Ⅰ)
7. 25 竹鉄砲づくり
8. 22 モンドリづくり
9. 26 カゴづくり(Ⅱ)
10. 24 茶筌づくり
11. 28 縄ないと映画鑑賞「日本の稲作」
12. 26 シメナワづくり

～民俗講座～

4. 11 大和の伝説と昔話
立命館大学 福田 晃
6. 13 生活用具について
国立民族学博物館 中村俊亀智

8. 22 大和の民間信仰
京都大学 柴田 実
10. 10 大和の民家
奈良国立文化財研究所 岡田英男
10. 17 大和の雨乞について
近畿民俗学会 高谷重夫

◀広報活動▶

～テレビ～

7. 24 親と子の民俗教室講座風景
(奈良テレビ)
8. 27 館内展示紹介・体験学習講座
(関西テレビ)
8. 28 " (朝日テレビ)
11. 8 常設展紹介(奈良テレビ)
11. 23 体験学習講座紹介(朝日テレビ)

～新聞～

6. 28 体験学習講座(カゴづくり)紹介
(朝日新聞)
6. 30 民家(旧吉川家住宅)紹介
(朝日新聞)
8. 20 体験学習講座(モンドリづくり)紹介
(朝日新聞)
9. 25 体験学習講座(カゴづくり)紹介
(朝日新聞)
9. 25 " (毎日新聞)
9. 25 " (奈良新聞)
10. 5 民家(旧白井家住宅)紹介
(サンケイ新聞)
10. 5 特別テーマ展紹介 (毎日新聞)
10. 6 " (朝日新聞)
10. 6 民家(旧白井家住宅)紹介
(朝日新聞)
11. 27 コラム「はくぶつかん」で当館を紹介



体験学習講座縄ナイ風景



博物館員の調査風景

- 介 (朝日新聞)
12. 4 常設展「調度」紹介 (読売新聞)
12. 5 民家(旧白井家住宅)紹介
(奈良新聞)
12. 8 常設展「調度」紹介 (朝日新聞)
12. 15 " (毎日新聞)
12. 24 体験学習講座(しめなわづくり)及び
民俗公園紹介 (奈良新聞)

～印刷物～

博物館だより……………4回
灌漑と雨乞(図録)………1回

◀日記抄▶

1. 16 堺市建設委員視察
2. 11 山形県立博物館長見学
2. 13 伊丹市立博物館見学
2. 14 東京教育大学民俗学実習
3. 2 民俗専門委員会開催
3. 10 国学院大学博物館学実習
3. 27 民家専門委員会開催
4. 1 人事移動 技師岸本哲浩、主事松田敏信、富畑るみ転入、主事西久保俊輔、奥昇転出
5. 11 鳥取県議会議員視察
5. 30 大谷大学博物館学実習
6. 30 奈良教育大学地理学巡検
7. 6 愛知県知多市長視察
7. 23～24 親と子の民俗講座開講
7. 22 民俗専門委員会開催
7. 30 県観光課主催文化講座参加者見学
8. 31 浜松市総務部長視察
9. 17 民家集落施設協議会見学
10. 3 龍谷大学博物館学実習
10. 10 特別テーマ展「灌漑と雨乞」開始

10. 27 愛知県知多市教育長視察
11. 28 泉大津市史編纂委員会見学
11. 30 近鉄本社見学

研究調査費 1,423 収集費 380
広報費 2,519 運営費 5,755
公園整備事業費 146,013

◀管理・運営▶

～職員～

主事芳井敬郎
館長 川内一郎 松崎憲三
次長 廣澤修 大宮守人
総務係主事松田敏信 浦西勉
" 和田泰子 建造物係長松田敏行
" 富畑るみ 技師今西良男
" 吉岡豊 施設係長岸本哲浩
嘱託岡崎梅吉 技師川瀬浩
学芸係長 奥野義雄 " 倉窪孝

～民俗専門委員会～

平山敏治郎(大阪市立博物館長)、堀井甚一郎(奈良教育大学名誉教授) 林 宏(奈良教育大学教授) 岸田定雄(東大寺学園教諭)。

尚、当館の発展に開館以前よりご尽力下さいました水木直箭氏は4月29日に死去されました。

～民家専門委員会～

鈴木嘉吉(奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長) 宮沢智士(奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部遺構第二調査部長) 青山堅信(大阪工業大学教授)

尚、岡田英男氏は文化庁建造物課へ転任されました。

～昭和51年度予算～

(単位千円)

民俗博物館運営費 91,736
職員費 50,317 管理費 31,342

◀公園等整備事業▶

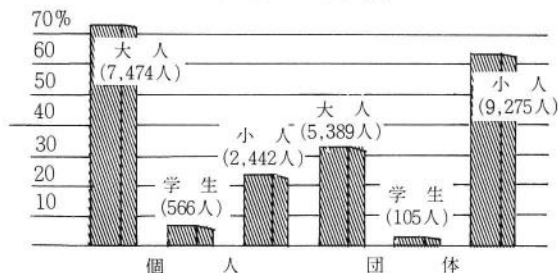
～民家～

旧吉川家住宅S47.4解体……51.3復元完了 旧臼井家住宅(重文)S49.7解体……51.11復元完了 旧木村家住宅(県指定)S49.12解体 旧赤土家離座敷S50.12解体 旧萩原家住宅(県指定)S51.7解体……52.12復元完了予定

～公園整備～

	50年度迄完成	51年度完成予定
公園完成面積	8.1ha	0.5ha
園路延長	1,230m	286m
便所	1棟	
池	1ヶ所 530㎡	
植栽		
高木	910本	
低木	22,200本	
芝生	2,980㎡	

利用者の内訳



月別入館者数一覧表

(昭和51年12月31日現在)

年 月	51.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合 計
開館日数	23	25	26	26	26	26	27	26	26	25	23	23	302
合 計	375	1,630	1,717	1,227	4,364	2,394	1,497	1,940	1,353	5,263	2,786	705	25,251
個人入館数	大人	131	377	483	652	839	1,283	439	633	652	987	661	7,474
	学 生	11	22	37	56	94	91	28	77	32	62	37	566
	小 人	69	122	211	255	252	181	149	394	271	240	212	2,442
団体入館数	大人	164	256	447	133	695	739	560	420	398	637	688	5,389
	学 生			48		30	4				23		105
	小 人		853	491	131	2,454	96	321	416		3,314	1,188	9,275

寄贈民俗資料分類目録

(昭和51年)
1月~12月

昭和51年1月より12月に至る間、28名の方々から283点に及ぶ民俗資料をご寄贈いただきました。ご芳名を記し、厚く御礼申し上げます。

分類番号

調査番号

民俗資料名

数量

採集地

寄贈者氏名

備考

■衣・食・住■

【A】服飾

A-A

781

ゾ

ウ

リ

1

奈良市押熊町

長藤

田本

茂憲

男一

857

コ

ッ

ボ

1

大和高田市南本町

桜井

市

萩原

義

一行

811

パ

ン

ガ

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

A-C

775

ア

イ

ロ

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

812

ッ

チ

ン

コ

1

（砧打用）

813

打

ち

盤

1

ク

ク

ク

【B】食事

B-B

868

タ

レ

オ

ケ

1

天理市海知

小萩

谷原

武義

夫一

825

米

ビ

ツ

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

826

米

の

貯

蔵

1

ク

ク

ク

B-C

799

土

鍋

1

天理市東嘉幡

堀大

島

内又

為三

一郎

861

釜

1

大和郡山市横田

大萩

島

内又

為三

一郎

818

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

819

釜

輪

1

ク

ク

ク

820

鍋

2

ク

ク

ク

821

鍋

敷

1

ク

ク

ク

814

カ

ン

ス

1

ク

ク

ク

815

ヤ

カ

ン

1

ク

ク

ク

B-D

768

家

庭

重

宝

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

816

マ

ナ

イ

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

788

カ

ラ

ウ

1

天理市田町

西萩

田原

利義

和一一

822

キ

ネ

2

桜井市下

萩原

武義

夫一

823

木

臼

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

859

ど

ん

ぐ

り

2

奈良市押上町

武野

芳樹

義

B-F

827

シ

ョ

ウ

ユ

ツ

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

B-G

817

酒

徳

1

ク

ク

ク

B-I

837

ツ

ボ

シ

ヤ

ク

3

ク

ク

ク

771

折

敷

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

B-J

770

文

化

ト

イ

1

ク

ク

ク

【C】住居

C-B

835

三

徳

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

832

ケ

シ

1

ク

ク

ク

C-D

784

状

さ

額

1

大和郡山市柳町

森西

本川

清廉

春行

797

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

夫一

838

屏

風

1

桜井市下

萩原

武義

夫一

833

箱

火

鉢

1

ク

ク

ク

834

1

ク

ク

ク

773

口

ウ

ソ

ク

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

831

燭

立

2

桜井市下

萩原

武義

夫一

836

提

灯

箱

2

ク

ク

ク

839

衣

裳

ダ

ン

1

ク

ク

ク

840

ミ

ズ

ス

1

ク

ク

ク

841

夜

具

ダ

ン

1

ク

ク

ク

842

衣

桁

1

ク

ク

ク

769

箱

マ

ク

ラ

1

奈良市法蓮呉竹町

西萩

川原

廉義

一行

■生産・生業■

【D】農 耕

D-A	858	干 鰯 切 り	1	大和高田市南本町	藤 本 憲 一
D-B	867	水 車	1	橿原市高殿	喜 多 正 義
	869	リ ュ ウ コ シ	1	近江八幡市江頭町	奥 野 寿 一
D-C	863	ム シ ロ	10	大和郡山市筒井	堀 江 正 秀
	864	ト ウ シ	2	〃	〃
	828	ト ウ シ	2	桜井市下	萩 原 義 一
D-D	767	マ ツ ナ エ	2	桜井市小夫	屋 鋪 憲 一
D-E	852	チ ャ ド ウ シ	1	大和高田市南本町	藤 本 憲 一
	853	渋 張 り 箕	2	〃	〃
	854	ボ テ コ (方 形)	3	〃	〃
	855	ボ テ コ (円 形)	5	〃	〃

【E】山 樵

E-F	793	ヌ ボ コ	1	和歌山県熊野市	西 川 廉 行
-----	-----	-------	---	---------	---------

【F】漁 撈

F-B	798	ウ ナ ギ カ キ	1	大和郡山市南郡山	渡 部 武 男
-----	-----	-----------	---	----------	---------

【J】染 織

J-B	856	カ ス リ 糸	1	大和高田市南本町	藤 本 憲 一
	843	梭	1	〃	〃
	810	単 糸 強 力 試 験 機	1	御 所 市 相 田	御 所 工 業 高 校
J-C	801	分 解 計	1	〃	〃
	806	木 綿 機 (模 型)	1	〃	〃
	782	サ ト ク バ タ	1	兵庫県香住町油良	中 信 夫 校
	809	布 強 力 試 験 器	1	御 所 市 相 田	御 所 工 業 高 校
	804	書 籍 (染織関係)	11	〃	〃
	800	番 手 計	1	〃	〃
J-D	802	天 然 染 料 見 本	1	〃	〃
J-E	803	型 紙	15	〃	〃
	805	注 染 用 フ イ	1	〃	〃
	807	デ バ ベ ラ	1	〃	〃
	808	緋 板 型	2	〃	〃

【K】手工・製造

K-B	765	ミ ノ (製作途中のもの)	1	大和郡山市柳町	森 本 清 春
	776	ツ ツ キ リ	1	下 市 町 善 城	椿 谷 武 雄
	778	ナ タ	1	〃	〃
	779	コ バ ン ガ ン ナ	1	〃	〃
	780	ケ ズ リ カ ン ナ	1	〃	〃
	785	シ ャ コ 製 作 材 料	3	天 川 村 洞 川	橋 田 由 太 郎
	786	シ ャ コ 製 作 材 料	2	〃	〃
	789	サ キ ア テ	1	大 淀 町 下 淵	辻 一 雄
	790	ツ チ オ キ 台	1	〃	〃
	791	割 台	2	〃	〃
	792	ク レ (タルマル材料)	1	〃	〃
	860	水 車 製 作 用 具 一 式	1	斑 鳩 町 並 松	田 村 弥 一 郎

■【M】交通・運輸・通信■

M-B	862	フ ゴ	7	大和郡山市筒井	堀 江 正 秀
M-E	830	拍 子 木	1	桜井市下	萩 原 義 一

■【N】交 易■

N-C	829	一 升 マ ス	1	桜井市下	萩 原 義 一
	824	棒 バ カ リ	1	〃	〃

■【O】社会生活■

O-F	772	ホ ツ カ イ	1	奈良市法蓮具竹町	西 川 廉 行
	845	汁 つ ぎ	1	桜井市下	萩 原 義 一
	846	魚 重 箱	1	〃	〃
O-G	865	古 文 書	71	上 牧 町 上 牧	松 井 豊 次 郎

866	刀	簞	司	1	大阪府狭山町池尻	末	永	雅	雄				
847	体	操	用	ベ	ル	ト	1	奈良市登大路町	萩	原	清	治	郎
848	図						1	〃	〃				
849	飯		盒	(将	校	用)	1	桜井市下	萩	原	義	一	
850	将		校	行	李		1	奈良市登大路町	萩	原	清	治	郎
851	将		校	用	軍	服	16	〃	〃				

■【P】信 仰■

P-B	787	ノ	ガ	ミ	の	蛇	(頭)	1	御所市蛇穴	蛇	穴	区	
	781	仏					壇	1	奈良市押熊町	長	田	茂	夫
P-D	766	ハ	ナ	カ	ズ			2	桜井市小夫	屋	鋪	弘	園
P-G	870	護		摩		木		30	奈良市中院町	辻	村	泰	園

■【R】民俗芸能・娯楽・遊戯■

R-H	796	陽				物	2	香	川	県	西	川	廉	行
	795	土		人		形	1	高	松	市	屋	島	〃	
	794	奉		公		さ	ん	1	高	松	市	栗	林	町
R-I	774	ス	キ	ー		用	具	2	奈良市法蓮具竹町	〃				

■【T】年中行事■

T-H	783	キ	リ	コ	ド	ウ	ロ	ウ	1	平群町櫟原	辻	本	一	三	郎
-----	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

寄 贈 図 書 一 覧

(昭和49年10月
～51年12月末)

〈書名〉 〈巻数〉 〈寄贈者・寄贈機関名〉

目 録

津田文書編年目録 北九州市立博物館
本居宣長記念館善本目録 本居宣長記念館
香川県立図書館郷土資料目録 香川県立図書館
讃岐国渡邊家文書目録 瀬戸内海歴史民俗資料館
木内家文書目録 浦和市立郷土博物館
和歌山県文化財目録 和歌山県教育委員会
大阪府文化財総合目録 大阪府教育委員会
年報・館報
沖縄県立博物館年報No 8 沖縄県立博物館
兵庫県立近代美術館年報昭和48～49年 兵庫県立美術館
大阪市立博物館報No14～15 大阪市立博物館
京都国立近代美術館年報48.49年 京都国立近代美術館
紀伊風土記の丘年報第1号 紀伊風土記の丘
海と人間3.4 海の博物館
奈良国立文化財研究所年報1973～76 奈良国立文化財研究所
奈良国立博物館年報44～45年 奈良国立博物館
奈良県立美術館年報47・48年度 奈良県立美術館
佐渡博物館々報第23～25号 佐渡博物館
ブリジストン美術館23.24 ブリジストン美術館
埼玉県立博物館年報47.48年 埼玉県立博物館
資料館報No 6.7 埼玉県立さきたま資料館
群馬県立博物館第18号 群馬県立博物館
茨城県歴史館報 3 茨城県歴史館
年報49～50年 東北歴史資料館
青森県立郷土館報第1号～3号

研究・紀要

国民民族学博物館研究報告^{1巻1号～1巻3号} 国民民族学博物館
沖縄県立博物館紀要第1号 沖縄県立博物館
小松市立博物館研究紀要第11集 小松市立博物館
沼津市歴史民俗資料館紀要1 沼津市歴史民俗資料館
東北文化研究所紀要 6.7号 東北文化研究所
研究紀要第1～2巻 東北歴史資料館
紀要第7号 石川県立郷土資料館
研究紀要第7冊 大阪市立博物館
立教大学博物館研究No19 中川成夫
資料館紀要第3号 京都府立総合資料館
府中市立郷土館紀要第2号 府中市立郷土館
研究紀要第1号 奈良佐保女学院短期大学
奈良大学紀要第4号 奈良大学
平安博物館研究紀要第5輯 平安博物館
サイエンスミュージアムNo1 全国科学博物館協議会
博物館学紀要第2.3輯 国学院大学
調査研究年報第1号 青森県立郷土館
釋道空研究6.7号 近畿造空会
まほろば^{11号.18号}_{19号} 奈良県高等学校国語文化会
帝塚山大学論集第1～12号 帝塚山大学
やまと文化50.51号 天理大学おやさと研究所
御影史学論集2 御影史学研究会
帝塚山叢記第1号 帝塚山短期大学
湖南文化研究第8輯 全南大学校湖南文化研究所
社会人類学研究會報 東京都立大学社会人類学研究会
天理大学学報第105.106輯 天理大学学術研究会

史料館研究紀要第8号 国文学資料館
 南都佛教第34～37号 東大寺
 紀要第1号～6号 奈良文化女子短期大学
 紀要第1号～13号 帝塚山短期大学
 青須我波良第1～12号 帝塚山短期大学日本文学会
雑誌(民俗関係)
 フォクロア17号～25号 伊勢民俗学会
 社会と傳承 第14巻2号～第14巻4号 社会と傳承の会
 第15巻1号
 土佐民俗第28号 土佐民俗学会
 近畿民俗No54～No69 近畿民俗学会
 上田盆地第13号～第16号 上田民俗研究会
 えちぜんわかき第1号～第3号 福井の民俗文化
 高志路第234～第242 新潟県民俗学会
 加能民俗研究3～4 加能民俗の会
 福島民俗第1号～第4号 福島県民俗学会
 置賜の民俗第6号～第7号 置賜民俗学会
 大和民俗(復刊)第1号～2号 奈良教育大学民俗研究会
 山陰民俗第25号～第27号 山陰民俗学会
 鹿児島民俗第65号 鹿児島民俗学会
 まつり文化No2 まつり文化史の会
 金陽雑誌第1号～第32号 玉村禎祥
 郷土研究 智辯学園高校郷土史研究会
 民技会報1号～5号 民具制作技術保存会
 民具のつくり方1・3・4 同上
 御影通信第13号～第22号 御影史学研究会
 民俗文化第132号～第159号 滋賀民俗学会

まつり通信No166～No191 まつり同好会
 美濃民俗第87号～第116号 美濃民俗文化の会
 岡山民俗第111号～第121号 岡山民俗学会
 農村文化3～4 農村文化研究所
 加能民俗7の9～7の10・8の1 加能民俗の会
 西郊民俗第68号～第76号 西郊民俗談話会
 河童第60号 熊本商大民俗学研究会
 元興寺研究月報No80～No109 元興寺佛教民俗資料研究所
 民俗第88号～第90号 相模民俗学会
 農業博物館14号 岩手県立農業博物館

展示目録・展示図録

常設展示資料目録 北海道開拓記念館
 新収品目録 埼玉県立さきたま資料館
 郷土博物館資料目録 調布市郷土博物館
 伊藤左千夫書簡 千葉県立上総博物館
 発掘への招待No1 平塚市博物館
 墓制の歴史 元興寺佛教民俗資料研究所
 郷土の絵馬 上田市立博物館
 原野農芸博物館図録第1集～第8集 原野農芸博物館
 伊丹市立博物館解説目録 伊丹市立博物館
 文化庁買上優秀美術作品展 奈良県立美術館
 正木美術館出品目録No1～No17 正木美術館
 おかやまの歴史と美 岡山県立博物館
 さいたまの肖像 埼玉県立博物館

(以下次号)

★★★★ お し ら せ ★★★★★

● 民俗博物館の行事予定

51/11月27日～52/3月27日
 常設展 調度 ～むかしのインテリア～
 51/11月2日～52/5月3日
 コーナー展 竹の利用(Ⅱ)
 3月31日～9月27日
 常設展 運搬 ～人と物の移動～

● 民家の移築について

旧臼井家住宅の復原移築が完了しました。
 3月より公開の予定です。



■ 編集後記 ■

学芸員室のすぐ横に松の木が三本立っている。
 真中のそれは赤茶けた枝を四方に張り出し、傍の
 大木も心持褐色を帯びている。ツートンカラーの
 松と並の松と異様な風体の松との取り合わせは、
 端から見れば滑稽だが、たとえ朽ちようとも薄汚
 れた衣裳を纏い続けることが、この松の針葉樹と
 しての精一杯の自己表現なのかもしれない。この
 博物館だよりがいかにも未熟であれ我々の自己表現
 に他ならないと同様に……。 (尾瀬河骨)